

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.78)

1 日 時 令和6年2月13日(火)
午前10時30分 開会
午前11時35分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(8人)

委 員 長	中 村 義 雄	副 委 員 長	木 畑 広 宣
委 員	吉 村 太 志	委 員	日 野 雄 二
委 員	渡 辺 修 一	委 員	小 宮 けい子
委 員	泉 日 出 夫	委 員	山 内 涼 成

4 欠席委員(0人)

5 委員外議員(2人)

議 長	田 仲 常 郎	副 議 長	本 田 忠 弘
-----	---------	-------	---------

6 出席説明員

副 市 長	稲 原 浩	総 務 局 長	田 中 規 雄
総 務 部 長	塩 塚 博 志	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	菊 原 康 弘		

7 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	馬 場 秀 一
総 務 課 長	藤 富 誠 吾	政務活動費担当課長	中 西 勤
議 事 課 長	木 村 貴 治	政策調査課長	森 幸 二
議 事 係 長	福 留 圭 一	書 記	嶋 田 裕 文
			外 関係職員

8 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	2月定例会（2月20日招集）について (1)市長提出議案について (2)議員提出議案（付託を行うもの）について (3)議員の派遣の報告について (4)会期日程について	(1)資料No.1のとおり確認。 (2)提出されていないことを確認。 (3)資料No.2のとおり確認。 (4)資料No.3のとおり確認。
2	予算特別委員会の構成と役職について	資料No.4のとおり確認。
3	2月20日の議事日程について	資料No.5のとおり確認。
4	行政視察について	1月29日から31日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。また、各会派で検討中の協議事項4件について、検討ができ次第、意見を伺うことを確認。
5	その他 ○次回委員会について	2月16日の午前9時に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（中村義雄君）開会します。まず、2月定例会についてを議題とします。市長提出議案について、執行部の説明を求めます。副市長。

○副市長 2月市議会定例会を2月20日に招集させていただきこととし、本日、招集告示及び議案送付をさせていただきました。執行部提出議案といたしましては、予算議案27件、専決処分の報告議案1件、条例議案18件、一般議案9件、補正予算議案8件、合計63件を予定しております。なお、予定しております人事議案につきましては、準備が整い次第、改めて御相談させていただきます。また、一部の議案につきましては、法令の施行日の都合上、先行議決をお願いしたいと考えております。その際には議会日程に影響を及ぼすため、議員の皆様には御理解、御協力をお願いいたします。議案の概要につきましては、総務局長から御説明をさせていただきます。

○委員長（中村義雄君）総務局長。

○総務局長 それでは今回提出を予定しております議案について御説明させていただきます。（資料ナンバー1の令和6年2月市議会定例会提出議案、令和5年度2月補正予算案のとおり説明）

○委員長（中村義雄君）では、そのとおり確認します。議事課長。

○議事課長 ただいま確認されました議案のうち、ナンバー30、北九州市事務分掌条例の一部改正についての議案が可決されましたら、北九州市議会委員会条例の一部を改正する必要があります。委員会条例の改正につきましては、会期最終日の議事日程を協議する議会運営委員会で協議いただきたいと思いますと考えております。また、先行審議の必要がございます、ナンバー31、北九州市手数料条例の一部改正についての審議日程案は、後ほど会期日程の協議の中で説明いたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） では、そのとおり確認します。

次に、議員提出議案について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 委員会付託を要する議員提出議案は、2月9日までが提出期限でございましたが、提出はございません。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議員の派遣の報告について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2をお願いいたします。12月定例会で議決した議員の派遣のうち、議長において派遣の変更を行ったものについて、資料に記載のとおり、2月20日の本会議で報告するものでございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、会期日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー3をお願いいたします。令和6年2月定例会の会期日程案でございます。会期は、2月20日から3月25日までの35日間となります。まず、2月20日は、市歌の斉唱を行った後本会議を開会し、諸報告、会期の決定の後、市長提出議案63件のうち、先行審議の必要がございます、ナンバー31、北九州市手数料条例の一部改正についてを上程し、市長からの提案理由説明、質疑の後、教育文化委員会に付託でございます。次に、ナンバー31を除く62件を一括上程し、市長の提案理由説明を行い、散会でございます。本会議散会後は教育文化委員会で、先行審議議案の審査でございます。なお、先行審議議案の質疑を20日に行うことに伴い、一般質疑の発言通告の確認と発言順序の決定は、16日の議会運営委員会をお願いしたいと考えております。したがって、先行審議議案に対する質疑の発言通告の締め切りは、15日の午後4時となります。なお、質疑の通告がなかった場合、もしくは、通告があっても抽せんのない場合は、持ち回りによる確認とさせていただきたいと考えております。また、先行審議議案に対する質疑の発言時間及び発言者数については、過去に先行審議議案を取り扱った令和元年6月定例会と同じく、先例に規定しております追加議案があった際の取り扱いを

準用して、所属議員 5 人以上の会派は、60分以内で 2 人以内、所属議員 4 人以下の会派は、30分以内で 1 人以内としてはどうかと考えておりますので、あわせて確認をお願いします。次に、21日から25日までの 5 日間は、議案研究のため休会でございます。次に、26日は議会運営委員会で、先行審議議案の討論、代表質疑及び一般質疑の発言通告の確認と発言順序の決定、27日から 3 月 1 日まで、4 日及び 5 日の議事日程の協議、予算特別委員会の役職者の氏名確認でございます。次に、27日は本会議で、まず、先行審議議案を上程し、教育文化委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行ったのち、代表質疑でございます。次に、28日の本会議は代表質疑と一般質疑、29日、3 月 1 日、4 日及び 5 日の本会議はいずれも一般質疑でございます。5 日は一般質疑終了後、当初予算議案及びその関連議案は、予算特別委員会を設置してこれに付託、その他の議案は、空港特別委員会及び常任委員会にそれぞれ付託でございます。その後、予算特別委員会の委員長及び副委員長を選任し、散会でございます。6 日はまず、各常任委員会を開催し、議案の審査、その後、空港特別委員会を開催し、議案の審査でございます。7 日はまず、空港特別委員会を開催し、議案の採決、その後、各常任委員会を開催し、議案の採決でございます。また、常任委員会終了後は、議会運営委員会を開催し、8 日の討論の通告の確認、及び議事日程の協議でございます。次に、8 日は本会議で、常任委員会等付託議案を上程し、各委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の後、散会でございます。散会後は、引き続き議場におきまして、予算特別委員会全体会を開催し、主査・副主査の選出等を行った後、各分科会で資料要求でございます。なお、この日は市立中学校の卒業式の日にあたっております関係上、開会時刻は13時からを予定しております。次に、11日から14日までの 4 日間は、予算特別委員会の各分科会で、議案の局別審査でございます。15日は市長質疑の準備のための休会で、18日は市立小学校の卒業式の日にあたっております関係上、休会としております。19日は、各分科会で市長出席の議案審査でございます。午前は第 1 分科会、午後は第 2 分科会、第 3 分科会の順でございます。21日は常任委員会で、請願・陳情の審査。22日は予算特別委員会で、各分科会で報告の取りまとめを行い、その後、全体会で議案の採決でございます。予算特別委員会終了後は、議会運営委員会を開催し、25日の討論等の通告の確認、意見書・決議の賛否の表明、議事日程の協議等を予定しております。25日は本会議で、予算特別委員会付託議案を上程し、予算特別委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。その後、意見書・決議等の採決を行い、閉会でございます。ただいま確認いただいております会期日程案でいきますと、各案件の締め切りは、次ページの一覧表のとおりとなります。2 月 15 日は、先行審議議案に対する質疑の発言通告の締め切り、22日は、先行審議議案に対する討論、代表質疑及び一般質疑の発言通告の締め切り、3 月 6 日は、8 日に行われる常任委員会等付託議案に対する討論の発言通告及び点字による請願・陳情の締め切り、8 日は、意見書・決議の締め切り、12日は、請願・陳情の締め切り、21日は、25日発言分の発言通告の締め切りとなります。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。また、先行審議議案に対する質疑の発言時間及び発言者数については、この機会に、今回決定した内容で先例に規定してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。先例の改正内容については、事務局に案を作成させ、本委員会で協議したいと思います。

次に、予算特別委員会の構成と役職について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー4をお願いいたします。令和6年度予算特別委員会の構成と役職につきまして、御説明いたします。予算特別委員会は、議員全員をもって構成し、3つの分科会を設置することとされております。第1分科会は、総務財政委員会と経済港湾委員会の19名、第2分科会は、教育文化委員会と保健福祉委員会の20名、第3分科会は、環境水道委員会と建設建築委員会の18名でございます。次に、役職につきましては、資料に記載のとおり、委員長はハートフル北九州、副委員長は日本共産党、主査は第1分科会が自民党・無所属の会、第2分科会が公明党、第3分科会がハートフル北九州、副主査は第1分科会が日本共産党、第2分科会が自民党・無所属の会、第3分科会が公明党でございます。以上のとおり確認いただけましたら、役職者の氏名を2月22日の午後4時までに事務局にお届けいただきますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、2月20日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー5をお願いいたします。議事日程第1号案でございます。2月20日は、市歌の斉唱の後に本会議を開会し、まず、諸報告でございます。報告は、専決処分の報告についてから陳情の付託についてまでの7件でございます。次に、日程第1会期の決定でございます。会期は2月20日から3月25日までの35日間でございます。次に、日程第2議案第31号の先行審議議案を上程し、市長の提案理由説明、質疑の後、教育文化委員会に付託でございます。次に、日程第3議案第1号から日程第64議案第63号までの先行審議議案を除く62件を一括上程し、市長の提案理由説明でございます。提案理由説明が終わりましたら、21日及び22日の2日間について、議案研究のため休会日とすることを議決した後、散会でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、行政視察についてを議題とします。本日は、1月29日から31日に行いました行政視察について、委員間で意見交換を行いたいと思います。内容は、委員会のインターネット中継と、本会議や委員会の質疑・質問のルール、時間についてというのと、実際にオンライン委員会をやっている場合の話と、その他で、正副議長の選挙のときの所信表明とか、ディスプレイとかありましたけど、1個ずつ確認していきたいと思います。

まず、一番メインであります委員会のインターネット中継ですね。これは今回の17項目にも上がってますし、鷹木前議長からもですね、前向きに検討するよということなので指示を頂いてます。3つの議会を見てきましたが、その中で皆さんが感じられたこととか、御意見ありましたら。この後持ち帰ってもらって、各会派で意見をまとめていただいて、それをもう1回議運で確認して、全会派一致になれば決定するし、一致が調整できそうでなければ、できないというふうに話を進めていきますけど、インターネット中継についていかがだったでしょうか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） 3日間見させていただきまして、やっぱり開かれる議会として非常にこれも議会を知ってもらうための大切なものでしたが、まず、名古屋市に行ったときには、一点で我々だけを映すという、そのほか、豊島区と川崎市、ここはやはり新しく建て替えたところ、もう最初から工事の際にカメラを付けたということやから、本当に、委員会の模様が全て見れたということ、それはやはり、どうせするんやったら私たちがそういったものやないと。何か一点だけで見られるというのは、ただ監視してる。監視のために我々は、委員会を開催するのではなく、本当にしっかりした議論をやってるのかっていうのを見ていただきたいという意味でやってるので。ちゃんと真面目に議員活動をしとるのかっていうふうにしなかった。僕はそういうふうに捉えてしまうんですけど、一点だけになると、だからやはり、いろんな見せ方、執行部の答弁も含めた中でいろんな場を見せるということが、市民の皆さんにもっと議会を知ってもらえることではないかなということが感じました。それともう一点、今回聞いたかったことがあったんですけど、なかなかそこまではどうしても聞けないんですけど、その地域地域に住んでる市民の皆さん、区民の皆さんのこれを見て、委員会の模様を見た感想とかが聞けたら非常によかったなと思いました。なかなかこれは我々のこの短期の視察だけじゃできないんですけど、行政側の意見だけしか、どれだけ見ましたっていうとこしか見えてないんで、もう少しそこが見れたら非常によかったかなと思います。以上です。

○委員長（中村義雄君） ありがとうございます。一番違うのがね、吉村委員の言われた名古屋市の固定のやつと、残りの2か所、3つぐらいカメラがあって、いろんなこう、画が変えられるという、大きな違いでしたよね。吉村委員は変えられるほうがいいんじゃないかという御意見も頂きました。ほかにはいかがですか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 帰って名古屋市の録画を見たときに、執行部答弁が頭しか映らない感

じで、2つの新しいところは、執行部が話してる顔も映るし、私だったら私の名前も映るって
いうところ、やはりそういうふうな形を見せる、見せたい、見ていただきたいっていうふうに
思いました。

○委員長（中村義雄君） ありがとうございます。渡辺委員。

○委員（渡辺修一君） 私も吉村委員がおっしゃったのと同じなんですけれども、やっぱり今固
定式のカメラしかなくてですね。ただ、豊島区とか川崎市のような、カメラシステムを導入す
ると多額な費用がかかるという部分で、そこまでかけていくべきなのかどうかというところを
考えなければと思いました。ただ、インターネット中継というのはやっぱりやったほうがいい
のではないかなというふうにすごく感じさせていただきました。

○委員長（中村義雄君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 皆さん言われるようにインターネット中継は確かに大事だなと。市民の
皆さんが見ていただくということですね。だけども見られてる方が少なかったですね。あれはこ
ちらサイドの広報によるもので変わるのかもしれないけども。やはり費用対効果ということ
もあるんでしょけど、少ないけどもやっぱり、見せるってことが大事だし、広報をしっかり
やっていくことが大事だなということ。そう感じたところであります。

○委員長（中村義雄君） ありがとうございます。山内委員。

○委員（山内涼成君） 気になったのは、録画の配信を開始するまでの期間が異なる、2日と5
日があって、どういう違いがあるのかというのはちょっと分かりにくかった。そういう感想を
持ちました。

○委員長（中村義雄君） うちの本会議は3日ですよ。総務課長。

○総務課長 だいたいそれぐらいの日数で配信しております。

○委員長（中村義雄君） そこは多分、何かいろんな契約ですよ。2日でできたこともありま
したもんね。御意見としては、まずインターネット中継については、各会派前向きに検討した
いというようなことで、お聞きしました。今の意見も含めてですね、取りあえず固定の一面
なのか、複数でやるのかというやり方についてはですね、まずやるってことを決めて、次の段
階で議論したいと思いますので、まず持ち帰っていただいて確認してもらいたいのは、インテ
ーネット中継をやる方向なのかやらない方向なのかっていうのをですね、各会派で固めていた
だきたいと思います。今ちょっと御意見があったように、固定で1か所なのか、3か所なのか、
ちょっと予算も絡んだ問題でもあるので、今のところ複数カメラの予算は上げてないと聞いて
おります。吉村委員。

○委員（吉村太志君） すみません付け加えて、予算のどこなんですけど、各都市まちまちにみ
んな違って、設置費にお金をかけた場合もあれば、維持管理のほうにかけてる。だからこの
バランスをこれから、そしてもしする方向であれば、どういう形でやっていくのかというのも
また、課題になると思いますので、以上です。

○委員長（中村義雄君） 第2弾の議論のときにまたその辺を、もしやると決めればですね、2段階でちょっと整理したいと思います。事務局それは問題ないよね。はい。では、インターネット中継について終わります。

次に本会議及び委員会における質疑・質問の持ち時間に係るルールについて、名古屋、豊島、川崎と話聞いてきましたけど、御意見いかがでしょうか。

○委員（渡辺修一君） 結構短かったですよね。

○委員長（中村義雄君） そうそう。感想としてはうちが一番長いよね。

○委員（日野雄二君） よそがあんなに短いとは思わなかった。

○委員長（中村義雄君） ちは頑張って質問してるなっていう。だけど、今回も4人以下会派からもうちょっと増やしてくださいっていうような趣旨だろうと、協議事項に上がってるんだろうと思うんですけど。結構、よそに比べたら時間を確保してるなっていう印象でしたよね。

○委員（吉村太志君） 正直交渉会派とやっぱり1人会派の差がちゃんとしてるっていうのがほかの都市でしたね。

○委員長（中村義雄君） うちのほうが、小さい会派の人をちょっと大事にしてる感がやっぱりありましたね。はい、一応そういうふうな形でいしましょうか。

次、オンライン委員会について、本市もオンライン委員会を決めてますけど、実際にやっているとところの話を聞いてきましたが、いかがでしょうか。泉委員。

○委員（泉日出夫君） オンライン委員会はコロナを前提としてやってたので、今この5類に移行した後がまだ何かふわっとした、それぞれの議会で明確なものが出てなかったの、ちょっと我々もしっかりそこを議論しないといけないなという意識になりました。

○委員長（中村義雄君） まだインフルを今から検討するっていう。

○委員（泉日出夫君） そんな感じですよ。

○委員（木畑広宣君） 不測の事態というのもありましたね。

○委員長（中村義雄君） そうですね。ちはコロナに限定してなくて、コロナと感染症、それに類する感染症みたいなことが書いてましたよね。もう少しうちのほうが広い感じですかね。このオンライン委員会については、どんな理由でもオンライン委員会という御提案があったんですけど、もうそれこそインフルに関してもまだ検討中ぐらいな感じで、全然、フリーでやっても何でもいいですよっていう感じは全くなかったなと思いますけど、そんな認識でよろしいですか。

（異議なし）

はい。意外と僕が個人的に思ったのは、準備が、こういうオンラインに慣れてない議員さんができるのかなと思って質問をさせていただいたんですけど、事前に前の日とか、時間かけてやり取りすればZOOMでうまくやっていますという話のできたので、そこは慣れてない方にも丁寧に事務局が対応すれば、できるんだなっていうのが確認できました。

最後にですね、今度のうちの議題には上がってないんですけど、正副議長選挙のときの所信表明、出る方ですね、名古屋でやりましたし、川崎はもう出来たてほやほや、まだ引越しも全部終わってませんでしたけど、立派なディスプレイがあって、そこでモニター使いながら、いろんな図表とか表せたり採決とかできるっていうのを見てきましたけど、今回の議題に入っていないので、もうこれは先に進めていこうとは思ってないんですけど、取りあえず感想だけでも聞かせていただければと思いますけどいかがですか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） 川崎市と豊島区は本当に新しく造ったから今の時代にマッチしたものを造ってるので、我々もそれをするに当たってはどうしてもやっぱり費用がさらにかかってくるので、そこまでできるものか、あれば非常にこしたことはない。ああいうプロジェクターみたいなものを使ってやることによって、非常にいいなと思いますけど、今のうちの現状ではなかなかそれは厳しいかなっていうのが感想でした。

○委員長（中村義雄君） ああいう形は難しいかもしれないね。一番は費用が。やったらやったほうがいいんでしょうけど、ディスプレイに関しては、費用対効果のところまでそこまでお金をかけて。それはなかなか難しいかなと、そんな感じですかね。

所信表明はやっぱり名古屋だからって感じでしたね。ありがとうございます。ほかになれば、以上で行政視察後の意見交換を終わります。

インターネット中継については、本日の意見交換の内容を踏まえ、各党派での検討をお願いします。また、不測の事態が生じた際の質疑・質問の発言順序の変更について、議場へのパソコンの持込みについて、委員会へのオンライン出席についての3件についても、各党派の検討が出来次第、また議運の中で意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、先ほど、資料ナンバー3の会期日程で御説明しましたとおり、先行審議議案についての発言通告の確認のための議会運営委員会を2月16日の午前9時に予定しておりますが、通告がなかった場合、もしくは、通告があっても抽せんのない場合は、持ち回りによる確認とさせていただきます。その場合は、次回の議会運営委員会は2月26日の午前10時からを予定しております。26日の案件は、先行審議議案の討論、代表質疑及び一般質疑の発言通告の確認と発言順序の決定、2月27日から3月1日まで、4日及び5日の議事日程の協議、予算特別委員会の役職者の氏名の確認等を予定しております。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。ほかになれば、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 中村義雄 ㊟